

11月は

児童虐待防止推進月間です

「もしかして？」ためらわないで！ 189（いちはやく）

令和4年度「児童虐待防止推進月間」標語

問い合わせ先 女性子ども課(☎43-7216)

たたかれていい子どもなんていないんだよ
～体罰などによらない子育てを広げよう～

体罰は法律で禁止されています

令和2年4月1日～（改正児童福祉法、改正児童虐待防止法）

こんなことしていませんか？

- ▷たたく、蹴る
- ▷長時間の正座をさせる
- ▷押し入れなどに閉じ込める

そのほか、無視する、きょうだいと比べてけなす、産まれてきたことを否定するなどは、子どもの心を傷つけ、子どもの権利を侵害する行為です。

これらはすべて
「体罰」です

なぜ体罰などはいけないの？

体罰を繰り返す、また体罰以外にも、怒鳴りつけたり、子どもの心を傷つける暴言などは、子どもの心身の成長・発達にさまざまな悪影響を与える可能性があります。

オレンジリボンキャンペーン2022～子どもの笑顔～

笑顔の絵イラスト展

～子どもたちの笑顔をみんなで守ろう～

市内の5歳児が描いた「笑顔の絵」を展示します。

とき 11月30日(水)まで・10時～19時

※11月30日は15時まで。

ところ i-coreFUCHU ギャラリースペース



イラスト展示期間中、リボンの枠を掲示しています。枠内にオレンジ色の丸シールを貼って、みんなで大きなオレンジリボンを完成させよう。



◀昨年のオレンジリボン

オレンジリボン運動は「子ども虐待のない社会の実現」を目指す市民運動で、オレンジリボンはそのシンボルマークです。オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表しています。

虐待かも…と思ったら、
また、自身が子育てに悩んだら相談を！

相談・通報先

府中市要保護児童対策地域協議会

(市役所女性子ども課)

☎43-7255

相談日時 月～金曜日
8時30分～17時15分

※祝日、年末年始を除く。

子育てステーションちゅちゅ

(市役所ネウボラ推進課)

☎44-6688

相談日時 火・水・金曜日9時～18時
15分、木曜日9時～19時、土・日曜
日9時～17時

広島県東部子ども家庭センター

☎084-951-2340

相談日時 月～金曜日
8時30分～17時15分

※祝日、年末年始を除く。

府中警察署

☎46-0110

年中無休、24時間対応

あなたの電話で守れる命があります

児童相談所

虐待対応ダイヤル

いちはやく

☎189

通話無料、24時間対応

子育てのこと、頼れる場所があります

児童相談所相談専用ダイヤル

いちはやく おなやみを

☎0120-189-783

通話無料、24時間対応

お住まいの児童相談所につながります。
相談・通報は匿名でも大丈夫です。
秘密情報は厳守します。